

1. 美しい相馬の海と山とを、うたいつぐふるさとのうたと共に、あすのくらしにのこそう。
1. 報徳の訓えに心をはげまし、うまずたゆまず豊かな相馬をきずこう。
1. ふるきをたずね、新しい相馬のまちづくりに一人一人の力をかたむけよう。

お知らせ版

新型コロナウイルス感染症の 感染症法上の位置付け変更

5月8日より、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の「2類相当」から「5類」に変更されました。これにより、同感染症患者は、法律に基づく外出自粛は求められません。

外出を控えるかどうかは、個人の判断に委ねられますので、次のことを参考ください。

【感染症にかかった場合】

- 外出自粛推奨期間 5日間
- 留意事項

▽特に発症後5日間が他人に感染させるリスクが高いことから、発症日を0日目として5日間は外出を控えることが推奨されます。

※無症状の場合は、検体採取日を0日目とします。

▽5日目に症状が続いていた場合は、熱が下がり、痰や喉の痛みなどの症状が軽快して24時間程度が経過するまで外出を控えることが推奨されます。

▽この期間に外出する場合は、マスク着用などの感染対策を徹底ください。

▽10日間が経過するまでは、ウイルス排出の可能性があるため、マスク着用や高齢者などハイリスク者との接触を控えるなど、感染防止に配慮しましょう。

▽発症後10日間を経過しても咳やくしゃみなどの症状が続いている場合、マスク着用など咳エチケットを心掛けましょう。

▽症状が重い場合は医師に相談しましょう。

【濃厚接触者の取り扱い】

保健所から同感染症患者の濃厚接触者として特定されることはありません。また、法律に基づく外出自粛は求められません。

【感染予防のお願い】

感染症法上の位置付けは変更になりましたが、引き続き感染予防をお願いします。三密の回避、手洗いや消毒、換気などを行い、発熱などの症状がある場合は、登校や出勤などの外出を控えて、早めに医療機関を受診ください。

市新型コロナウイルス相談窓口

同感染症が5類感染症に変更されたことにより、5月7日をもって終了しました。



発熱外来診察室

市では、同感染症に対応するため、令和2年4月より公立相馬総合病院敷地内に発熱外来診察室を設置し、発熱のある市民などの診療を実施してきましたが、同感染症が5類感染症に変更されたことにより、5月31日をもって同診察室を終了します。

6月以降、発熱のある方の診療については、各医療機関に相談ください。

ホームページはこちらから



● 問い合わせ先 保健センター (☎ 35 4 4 7 7)

防災行政無線放送内容は電話で確認できます。 電話応答装置 (☎ 0180-992-992)

◎防災行政無線の放送内容を聞き取ることができなかつたときや再度確認したいときなどに利用ください。
※上記電話番号は、サービス終了に伴い6月30日をもって使用できなくなるため、7月1日からは、(☎ 35-6633) を利用ください。

● 問い合わせ先 地域防災対策室 (☎ 37-2121)

相馬市職員を募集します

市は、令和6年4月1日採用予定の一般行政職などの職員採用試験を実施します。

● **申込期限** 6月5日(月) 17時15分

※郵送の場合、期限までに必着。

● **申込場所** 市役所3階総務課

● **試験日・場所**

▽1次試験 6月18日(日) 市役所3階正庁

▽2次試験 8月中旬実施予定

● **募集職種・採用予定人員**

▽一般行政 4人程度

▽土木技術 若干名

▽保健師 若干名

▽清掃員 若干名

● **申し込み方法** 申込用紙などに必要事項を記入の上、市役所3階総務課に持参または郵送ください。

◎郵送の場合は、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きし、84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号)を必ず同封ください。

※申込用紙は、市役所1階御

●令和6年4月1日採用予定試験

募集職種	受験資格	試験方法
一般行政・土木技術 (大学卒業程度)	昭和63年4月2日以降に生まれた方で、大学(短大を除く)以上を卒業した方、または令和6年3月までに卒業見込みの方	▽1次試験 教養試験、専門試験、適性検査 ▽2次試験 論文試験、口述試験
土木技術 (高等専門学校卒業程度)	昭和63年4月2日以降に生まれた方で、高等専門学校(短大を除く)以上を卒業した方、または令和6年3月までに卒業見込みの方	
土木技術 (有資格)	昭和63年4月2日以降に生まれた方で、2級以上の土木施工管理技士資格を有する方、または令和6年3月までに同資格取得見込みの方	
保健師 (有資格)	昭和58年4月2日以降に生まれた方で、保健師免許を有する方、または令和6年3月までに同免許取得見込みの方	
清掃員 (有資格)	昭和58年4月2日以降に生まれた方で、労働安全衛生法に基づく車両系建設機械(整地、運搬、積み込み用、掘削用)運転技能講習を受講済みの方	

● **留意事項** 試験の詳細は、試験要項を確認、またはお問い合わせ

仕法通り情報誌コーナーで配布するほか、ホームページからもダウンロードできます。

合わせてください。

● **申込・問い合わせ先**
総務課 (☎ 37-2116)
〒976-8601
中村字北町63-3

ホームページ
はこちらから

市職員採用試験



市内20ルート おでかけミニバス運行中!!



市は、65歳以上の方の買い物支援と中心市街地活性化を目的として「おでかけミニバス」を運行しています。

各商店街で乗り降りできるので、買い物に便利です。

※年齢が確認できるもの(介護保険証など)を持参ください。

※運行表は市役所1階御仕法通りや各公民館で配布するほか、ホームページからもダウンロードできます。

◎詳細は問い合わせください。

● **問い合わせ先** 企画政策課 (☎ 37-2132)

おでかけミニバス



相馬方部衛生組合（行政職、技術職、医療職）職員を募集します



相馬方部衛生組合は、令和6年4月1日採用予定の行政職などの職員採用試験を実施します。

● **申込期限・募集職種・採用予定人員**など 下表のとおり

● **申込場所** 市役所1階相馬方部衛生組合事務局

● **試験日・場所**

【行政職・技術職】

▽1次試験 6月18日（日）
市役所1階第2委員会室

▽2次試験 8月中旬実施予定

【医療職】

▽7月18日（火）

※試験会場は別途通知。

● **申し込み方法** 試験申込書などに必要事項を記入の上、必要書類を添えて市役所1階相馬方部衛生組合事務局に持参または郵送ください。

◎ **郵送**により受験案内などを請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求（行政職または技術職（大学卒業程度・高等専門学校卒業程度・民間企業等職務経験者）または医療職）」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を必ず

同封ください。

※受験案内および試験申込書などは、相馬方部衛生組合事務局で配布するほか、ホームページからもダウンロードできます。

● **留意事項** 試験の詳細は、受験案内を確認、または問い合わせください。

● **申込・問い合わせ先**

相馬方部衛生組合事務局
総務課（☎354124）
〒976-8601 中
村字北町63-3（市役所1階）

◎ **相馬方部衛生組合とは？**

相馬市と新地町で事務の一部を共同処理するため設立された一部事務組合で、特別地方公共団体です。職員の身分は地方公務員です。

公立相馬総合病院やごみ焼却場、一里壇斎苑などの施設を運営しています。

勤務先は事務局（市役所1階）、または公立相馬総合病院となります。

● **令和6年4月1日採用予定試験**

募集職種		予定人員	受験資格	試験方法	申込期限
行政職	行政職 (大学卒業程度)	1人	昭和63年4月2日以降に生まれた方で、大学（短大を除く）以上を卒業した方または令和6年3月までに卒業見込みの方		
技術職	▽電気技術 ▽機械技術 ▽建築技術 (大学卒業程度)	1人	昭和63年4月2日以降に生まれた方で、募集職種の専門課程を専攻し、大学（短大を除く）以上を卒業した方または令和6年3月までに卒業見込みの方	▽1次試験 教養試験、専門試験、適性検査 ▽2次試験 論文試験、面接試験	6月6日（火） ※期限内必着。
	▽電気技術 ▽機械技術 ▽建築技術 (高等専門学校卒業程度)		昭和63年4月2日以降に生まれた方で、募集職種の専門課程を専攻し、高等専門学校（短大を含む）を卒業した方または令和6年3月までに卒業見込みの方		
	▽電気技術 ▽機械技術 (民間企業等職務経験者)		昭和53年4月2日以降に生まれた方で高等学校以上を卒業し、電気工事施工管理技士、電気工事士、電気主任技術者、管工事施工管理技士、ボイラー技士のいずれかの資格を有する方で、民間企業などにおいて募集職種の業務内容に通算3年以上（令和5年3月31日現在）の職務経験を有する方		
医療職	看護師	10人	昭和53年4月2日以降に生まれた方で募集職種の資格を有する方または採用日までに資格取得見込みの方	論文試験、面接試験	6月30日（金） ※期限内必着。
	臨床工学技士	1人			
	診療放射線技師	1人			
	作業療法士	1人			

補助制度を利用して、

耐震診断と耐震改修をしませんか？

耐震診断

市は、市内の木造住宅の所有者が耐震診断を希望する場合、耐震診断者（耐震診断を行う建築士など）を派遣します。

※標準的な木造住宅の耐震診断費用は通常約20万円ですが、自己負担7,500円で耐震診断ができます。

●対象となる建築物 次の要件を全て満たす建物

- ▽所有者が自ら居住する住宅
- ▽昭和56年5月31日以前に着工された戸建て木造住宅
- ※店舗などの用途を兼ねる場合は、住宅の部分の床面積が延べ床面積の2分の1以上のもの。
- ▽在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法などによる木造3階建て以下の住宅

- 予定戸数 10戸
- 実施時期 8月以降
- 自己負担金 7,500円

耐震改修

市は、耐震診断を行った結果、安全性が低いと診断された住宅を対象に、耐震改修費用の一部を助成します。

●補助金額

- ▽一般改修の場合 工事費の80パーセント以下かつ100万円以下の金額
- ▽段階改修の場合 工事費の80パーセント以下かつ60万円以下の金額

●対象となる建築物 次の要件を全て満たす建物

●申し込み方法 提出書類がありますので、市役所2階建築課にお越しください。

●申し込みに必要な物

- ▽昭和56年5月31日以前に着工したことを証明する資料（確認通知書の写しなど）
- ▽土地家屋名寄帳
- ▽住宅平面図
- ▽はんこ



- ▽上記の耐震診断を行っている住宅
- ▽耐震診断の結果が耐震基準を満たさなかった住宅
- ▽令和6年1月31日までに工事が完了する住宅
- 予定戸数 1戸
- ▽一般改修 1戸
- ▽段階改修 1戸
- 【診断・改修共通】
- 申込期間 5月16日（火）～6月30日（金）
- 場所 市役所2階建築課
- 時間 8時30分～17時
- ※土・日曜日を除く。
- ◎詳細は問い合わせください。
- 問い合わせ先 建築課（☎372178）

被災した瓦屋根の

全面改修補助

市は、建築物の所有者（または管理者）が行う瓦屋根改修に要する費用の一部を補助します。

●支援内容 上限55万2千円（申込者へ支払い）

※補助金額は、次のうちいずれか少ない額になります。
 ▽屋根面積（平方メートル）に2万4千円を乗じた額の23パーセント
 ▽補助対象工事費（上限240万円）の23パーセント

●場所 市役所2階建築課
 ●時間 8時30分～17時
 ※土・日曜日、祝日を除く。

●必要書類
 ▽申請書
 ▽罹災証明書
 ▽現況写真
 ▽見積書
 ▽屋根面積が確認できる書類など

※申請書は建築課で配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。
 ●申込期間 5月16日（火）～9月29日（金）

●留意事項
 ▽令和3年2月13日以降に屋

根工事に着手し、令和5年11月30日までに完了するものが対象になります。
 ▽住宅応急修理制度や一部損壊の住宅修理支援補助金などと屋根部分での併用はできません。
 ▽被災した瓦屋根を金属屋根に葺き替える場合も対象になりません。

ホームズは
 ホーページ



●問い合わせ先 建築課（☎372178）



相馬市公式ツイッターです。
 随時、市からのお知らせをお伝えしています。

市営住宅団地入居者募集

● 申込期間 5月15日(月)

～5月31日(水)

● 申し込み資格 次の全ての要件を満たす方

▽税金を滞納していないこと

▽自己名義の居住用建物(共有名義含む)がないこと

▽暴力団員でないこと

▽夫婦の場合は、2人とも入居すること

● 単身申し込み資格 単身入居申し込みの方は、右記の申し込み資格に加え、次のいずれかに該当する必要があります。

▽満60歳以上の方

▽障害者手帳の交付を受けている方(等級条件あり)

▽生活保護を受けている方

▽井戸端長屋の入居は、自立して共同生活を営むことが可能な高齢者(おおむね60歳以上)世帯。

● 収入基準 世帯により次の収入基準を満たす必要があります。

▽一般世帯 月額所得が15万8千円以下であること

▽裁量世帯 月額所得が21万4千円以下であること

※裁量世帯は次のいずれかに該当する世帯です。

▽入居者または同居者が障害者手帳の交付を受けている世帯

▽入居者が60歳以上、かつ同居者がいずれも60歳以上または18歳未満である世帯

▽同居者に小学校就学前の方がいる世帯

● 留意事項

▽入居時に家賃3カ月分の敷金が必要です。

▽入居決定者には、保証人(1人)が必要です。

▽修繕が必要な部屋は、作業の進行状況によって入居が遅れることがあります。

▽応募多数の場合、3LDKタイプの部屋は人数の多い世帯を優先することがあります。

◎ 詳細は問い合わせください。

● 申込・問い合わせ先 建築課 (☎372179)

	団地名	タイプ	募集戸数	家賃	駐車場
1	刈敷田	3DK (アパート・3階)	2	16,700円 ～32,900円	2台/ 1世帯
2		3LDK (アパート・2～4階)	4	19,500円 ～38,900円	
3	黒木田	3LDK (アパート・1階) ※高齢者など優先	1	22,300円 ～43,700円	2台/ 1世帯
4	馬場野山田	2DK (集合・共同・1階)	1	11,900円 ～23,400円	1台/ 1世帯
5	刈敷田南	3LDK (アパート・1階)	1	22,800円 ～44,800円	2台/ 1世帯
6	山信田	2LDK (戸建て・平屋)	1	15,400円 ～30,200円	専用 駐車場 有
7	北高野	2LDK (戸建て・平屋)	1	16,900円 ～33,300円	

※上記4の募集は、60歳以上の方がいる世帯のみ対象です。
 ※上記4は、一部設備(洗濯機など)が共用です。
 ※上記1～5の駐車場は、家賃とは別に1台当たり1,500円の使用料が負担となります。

コンクリート ブロック塀などの 改修補助

市は、ブロック塀などの所有者(または管理者)が行う除却、建て替えに要する費用の一部を補助します。

● 対象 次の要件を全て満たすブロック塀など

▽一般交通の用に供されている道路沿いにあるブロック塀などで、建築基準法に適合しない(既存不適格である)もの、または地震などで倒壊する恐れがあるもの

▽令和5年11月30日までに工事が完了するもの

※「ブロック塀など」は、コンクリートブロック塀、レンガ塀、石塀、そのほかの組積造の塀のこと(基礎を

含む)。

● 支援内容 工事に要する費用の3分の2を補助します。

※最大10万円(申込者へ支払い)。

● 場所 市役所2階建築課

● 時間 8時30分～17時

※土・日曜日を除く。

● 必要書類

▽事前協議書

▽現況写真

▽見積書

● 申込期間 5月16日(火)

～6月30日(金)

● 留意事項

▽すでに取り壊しを行っているものは対象外です。

▽道路に面していないブロック塀などは対象外です。

● 問い合わせ先 建築課 (☎372178)

 **すくすく soma**

▽ facebook アカウント
@sukusuku.soma



子育てや教育などの情報
を中心に発信中。

児童手当の手続きのお知らせ

●令和5年度所得の確定により、児童手当の手続き（認定請求）が必要となる場合があります。

次に該当する方は、「児童手当・特例給付認定請求書」の提出が必要です。

▽令和4年度所得（令和3年1～12月分の所得）が所得上限限度額以上で受給資格が消滅した方のうち、令和5年度所得（令和4年1～12月分の所得）が所得上限限度額未満となった方

※所得上限限度額については、表1の②を参照ください。

※上記の方が5月中に認定請求書を提出した場合、6月分から受給対象となります。

※6月中に提出した場合も、市県民税通知を受け取った日の翌日から15日以内に認定請求書を提出した場合は、遡及して6月分から受給対象となります。

●表1 所得制限限度額の表

所得税法上の扶養親族などの数 (令和4年時点)	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額	収入額の目安	所得額	収入額の目安
0人	622万円	833万3,000円	858万円	1,071万円
1人	660万円	875万6,000円	896万円	1,124万円
2人	698万円	917万8,000円	934万円	1,162万円
3人	736万円	960万円	972万円	1,200万円
4人	774万円	1,002万円	1,010万円	1,238万円
5人	812万円	1,040万円	1,048万円	1,276万円

※所得額は、収入額から控除をした後の額です。

●表2 支給区分と支給額

児童の年齢	支給の区分			
	A（児童手当）	B（特例給付）	C（資格消滅）	
3歳未満	15,000円	一律5,000円	支給なし ※資格消滅後、翌年度以降の所得が上限限度額を下回った場合は、改めて認定請求書の提出などが必要です。	
3歳以上 小学校修了前	第1子、第2子			10,000円
	第3子以降			15,000円
中学生	10,000円			

※支給の区分。

▽A＝受給者の所得が表1の①未満の方（児童手当）

▽B＝所得が表1の①以上②未満の方（特例給付）

▽C＝所得が表1の②以上の方



●問い合わせ先 こども家庭課（☎37-2204）

お持ちの車種を確認しましょう

消費者庁
からのお知らせ

道路交通法の基準を満たさない電動アシスト自転車と称する製品に注意ください。

●注意点

▽同基準を満たさない電動アシスト自転車の道路走行は法令違反です
▽急発進などによる事故の危険があります

●対策

▽疑わしい製品は使用を控え、購入先に確認しましょう
▽対応に困ったら「消費者ホットライン188（いやー）」へ相談しましょう
▽購入時は型式認定の「TSMマーク」を目安にしましょう
◎詳細はホームページを確認ください。

ホームページはこちら



●問い合わせ先 生活環境課
☎37-2144

ハザードマップを確認し、 災害に備えましょう

本市では、令和元年に集中豪雨、一昨年2月および昨年3月には、地震による災害が発生しました。

災害の発生は予測できません。災害に備え、防災気象情報などのレベルで避難すべきかを確認しておくことが、いざというときの早めの行動につながります。

家族や地域の方と、ハザードマップ（洪水、津波、土砂災害）を確認しましょう。

ホームページ
はこちらから

ハザードマップ



6月7日（水）11時 防災行政無線 情報伝達訓練の実施

●放送内容

- ①上りチャイム音
 - ②「これは、Jアラートのテストです」（3回繰り返し放送）
 - ③「こちらは、防災そうま広報です」
 - ④下りチャイム音
- ◎情報伝達訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）からの情報が防災行政無線で正常に受信できるか確認するために行うもので、全国一斉に行われます。

●問い合わせ先 地域防災対策室（☎ 37-2121）

●問い合わせ先 地域防災対策室（☎ 37 2 1 2 1）

胃がん施設検診が 始まります

●検診期間

▽6月1日（木）～7月31日（月）

▽8月17日（木）～9月30日（土）

※公立相馬総合病院は、8月17日（木）から実施。

●対象者 40歳以上の市民

●実施医療機関 下表のとおり

●自己負担金 2,900円

※70歳以上は無料。

●検査内容 胃内視鏡検査（胃カメラ検査）

※胃透視検査（バリウム検査）を希望する場合は、胃がん集団検診を利用ください。

●留意事項

▽初めて胃内視鏡検査を受ける方は、公立相馬総合病院または相馬中央病院を選択ください。

▽胃の病気で治療中の方、胃の手術をした方は、主治医に相談ください。

▽検診期間中であっても、検診を実施できない場合があります。随時、ホームページなどを確認ください。

◎胃がん集団検診は、11月21日



実施医療機関	申し込み方法
阿部クリニック	医療機関窓口で申し込み。 ※定員になり次第、締め切り。
相馬中央病院	
羽根田医院	
ふなばし内科クリニック	
米村胃腸科内科医院 わたなべ胃腸内科	
公立相馬総合病院	5月15日（月）から保健センターで申し込み。 ※初めて胃内視鏡検査を受ける方が対象。 ※定員になり次第、締め切り。

日（火）・11月22日（水）、11月27日（月）～12月1日（金）に市民会館で実施予定です。
※土・日曜日を除く。
※検査内容は、胃透視検査（バリウム検査）です。

●問い合わせ先 保健センター（☎ 35 4 4 7 7）

市内の空間放射線量などを公表しています

●市内の空間線量

原子力規制委員会ホームページ
（モニタリングポストなどの測定値）

※全国マップから相馬市を検索ください。

原子力規制委員会



●市内のメッシュ調査結果など

ホームページ
（メッシュ調査結果、市内施設測定値）

空間放射線量モニタリング



●問い合わせ先 放射能対策室（☎ 37-2270）

令和5年度奨学生募集

県は、次のとおり奨学資金貸与の予約を受け付けます。

●**貸与期間** 令和5年4月分から在学する学校の正規の修業期間

●**申し込み方法** 在学する学校を通して県へ申し込みください。

※県が定める応募資格があります。

●**申込期限** 6月30日(金) ※期限内必着。

●**採用の決定** 大学・学校を通して9月ごろに通知されます。

※採用された場合、誓約書の

●貸与額

▽大学、短期大学、高等専門学校

区分	国公立	私立
大学・短大	月額 35,000円	月額 40,000円
高等専門学校	月額 18,000円	

▽高等学校、専修学校(高等課程)

区分	国公立	私立
自宅通学	月額 18,000円	月額 30,000円
自宅外通学	月額 23,000円	月額 35,000円

マイナンバーカード窓口

カードの受け取りは予約が必要です

マイナンバーカードの申請は、市役所1階市民課や各公民館(中央公民館を除く)で随時受け付けています。平日の申請は予約不要ですが、オンラインや郵送で申請した方のカードの受け取りは平日も予約が必要です。

平日の来庁が難しい方で申請や受け取りを希望する方は、予約の上、夜間・休日窓口を利用ください。

●**夜間窓口** 17時15分～18時45分
▽5月17日(水) ▽5月24日(水) ▽5月31日(水) ▽6月7日(水) ▽6月14日(水)

●**休日窓口**
6月11日(日) 9時～14時45分
●**夜間・休日窓口の予約受付開始日**
5月15日(月)

●対象となる手続き

- ▽マイナンバーカード申請
- ▽マイナンバーカード受け取り(マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書(はがき)が届いている方が対象)
- ▽電子証明書の更新(有効期限通知書が届いている方が対象)

●**予約・問い合わせ先** 市民課 (☎ 37-2138)



ホームページはこちら



●**問い合わせ先** 県教育庁高校教育課 (☎ 024-521-7775)

固定資産税・軽自動車税の支払いに 地方税お支払サイト



令和5年度より、固定資産税と軽自動車税の納付書に地方税統一QRコード(e-LQR)が記載され、「地方税お支払サイト」を利用してクレジットカードやスマートフォン決済アプリなどでも納付できるようになりました。利用を希望する方は、納付書に記載されているQRコードを利用して、スマートフォンなどから手続きください。

令和5年度より、固定資産税の場合、所定のシステム利用料が別途必要になります。▽口座振替から変更する場合は、各金融機関で振替停止の手続きが必要です。▽QRコードが記載された納付書は、指定金融機関のほか、全国の地方税統一QRコード対応金融機関窓口で納付することができます。◎詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。●**問い合わせ先** 税務課 (☎ 372126)

市税の5月の納期限

5月31日(水) です

市税などは納期限内に納付しましょう

★市税などの納付には便利な口座振替を利用ください。コンビニエンスストアでも納付できます。

市税は、子ども・くらし・まちづくりなど、皆さんの暮らしに結びつくサービスを行うための原資です。

●軽自動車税

全期

※口座振替を利用の方は納期限が振替日です。
※固定資産税と軽自動車税は地方税統一QRコードからクレジットカードなどでも納付できます。



全国市長会会長の動き

その56

立谷市長は、令和4年6月、全国市長会会長に再任しました。ここでは、全国市長会会長としての活動の一部を紹介いたします。

●活動報告

少子化対策や新型コロナワクチンなどについて意見交換

4月12日、立谷市長は全国市長会政策推進委員会および理事会に出席し、次のとおり述べました。

▽政府のことも未来戦略会議に出席し、少子化施策においては地域の財政力の違いによって子育て支援や教育に差が生じないよう、基礎自治体に対する財政的なサポートを



しっかりといただこうと申上げた。

▽新型コロナワクチンの接種費用については国が全額負担していたが、9月からは一定額の上限を設ける意向がある。委託経費などが際立って高いところがあるからということだが、自治体なりにやむを得ない事情があるためであり、我々としては全額国費で負担すべきであるという姿勢を崩すわけにはいかない。

▽経済対策について、新型コロナ感染症で冷えきった経済のV字回復をどうするかということや、物価高騰の問題がある。地方経済の対策を注視しなければならぬ状態であり、カーボンニュートラルへの取り組みについてなど、さまざまな課題をみんなで議論しながら、知恵を絞って全国市長会として考えていきたい。

●問い合わせ先 秘書課（☎372115）

相馬人権擁護委員協議会からのお知らせ

6月1日は人権擁護委員の日です

法務省および人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された日を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員による特設人権相談所を開設しています。

困りごとや悩みごとなど気軽に相談ください。相談は無料で秘密は厳守します。

特設人権相談所

人権擁護委員が幅広く人権に関する相談に応じます。

●日時 6月4日(日) 10時～15時

●場所 総合福祉センター（はまなす館）2階会議室

●留意事項 相談を希望する方は、事前に法務局相馬支局まで連絡ください。

人権擁護委員および法務局職員が相談に応じます。

電話相談

※人権擁護委員の日に限らず、実施しています。

●受付時間 8時30分～17時15分

※土・日曜日、祝日を除く。

●相談窓口

▽みんなの人権110番

0570-0003-1110

▽子どもの人権110番

0120-0007-1110

▽女性の人権ホットライン

0570-0700-8110

●問い合わせ先 相馬人権擁護委員協議会（福島地方法務局相馬支局内）（☎363413）

高校在学中の交通遺児への支援金

市交通対策協議会は、交通遺児などの高校生活を支援するため、支援金を支給します。

●対象者 次の条件を全て満たす生徒を扶養している方

▽市内に住所を有する生徒

▽高等学校（支援学校含む）および高等専門学校に在学する満18歳未満の生徒（4月1日現在）

▽交通遺児、または交通事故で父母などが重度の障がい（自動車損害賠償法施行令別表に定める後遺障害の1級～3級）となった生徒

●支給額 1人当たり年5万円

●申請に必要な物 ▽支援金交付申請書（生活環境課で配布）▽交通事故証明書▽在学証明書▽はんこ▽金融機関名と口座番号が分かるもの

●申込期限 6月9日（金）

●申込・問い合わせ先 生活環境課（☎372144）

参加者募集

相馬市レクリエーションフェスティバル

相馬市レクリエーション協会は、レクリエーションフェスティバルを開催します。

ぜひ参加ください。

●留意事項

▽参加者は、あらかじめ健康

診断を受けるなどして各自で健康管理してください。

▽当日健康状態が悪い場合は、参加を見合わせてください。

▽主催者は応急手当以外の責任を負いません。各自、傷害

保険などに加入ください。◎各種目の詳細は問い合わせください。

●問い合わせ先 生涯学習課

(☎372278)

●開催内容

種目	日時	場所	申込・問い合わせ先	備考
アマチュアダンス	5月27日(土) 13時30分	中央公民館1階	村上精一 (☎36-8566)	参加費無料 ※当日申し込み可。
グラウンドゴルフ	6月9日(金) 9時	二の丸球場	宇佐見誠一 (☎36-2551)	参加費無料 ※当日申し込み可。
ターゲットバードゴルフ	6月22日(木) 9時	長友グラウンド南側練習場	宇佐見誠一 (☎36-2551)	参加費無料 ※当日申し込み可。
ラージボール卓球	6月25日(日) 9時	スポーツアリーナそうま第二体育館	鈴木誠一 (☎35-4075)	▽シングルス 600円 ▽ダブルス 1,200円 ※申込期限=6月10日(土)。
パークゴルフ	6月18日(日) 8時30分	相馬光陽パークゴルフ場	荻野利夫 (☎36-2922)	▽会員 500円 ▽一般 1,000円 ※申込期限=6月12日(月)。
レクリエーションクラブ(マンカラゲーム大会)	6月18日(日) 13時	LVMH子どもアート・メゾン	後藤正子 (☎36-7221)	参加費無料 ※当日申し込み可。
スポーツウエルネス吹矢	5月22日(月) 9時30分	生涯学習会館2階会議室	板倉素子 (☎35-3739)	参加費無料 ※参加条件=小学3年生以上。 ※申込期限=5月19日(金)。
パドルテニス	7月4日(火) 9時	松川浦スポーツセンター	泉幸子 (☎090-4049-0682)	参加費無料 ※当日申し込み可。

ふくしま駅伝選手募集

第35回「市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会(ふくしま駅伝)」に出場する相馬市チームの選手を募集します。

郷土の誇りをタスキに込めて相馬市チームの一員として一緒に走ってみませんか。

また、出場選手の申し込み以外にも、有力な候補者の情報も募集しています。

●大会概要 11月19日(日)に、白河市総合運動公園から福島県庁前までの約95キロメートル、16区間を1本のタスキでつなぐ市町村対抗の駅

伝競走大会です。

●募集対象 市民で、男子6〜10キロメートル、女子3〜4キロメートルを完走できる中学生以上(学生は保護者が市内在住の方)の方。

●選手選考 各種大会の記録や練習会などを参考に、9月上旬に選手を決定します。

●申し込み方法 住所、氏名、生年月日、連絡先、陸上経験などを申込先まで連絡ください。

●申込・問い合わせ先 生涯学習課(☎372278)

参加団体募集 せせらぎスクール推進事業

県環境創造センターでは、水質保全への関心を高めることを目的に、水生生物による水質調査を行う団体(せせらぎスクール)を募集します。

申し込みのあった団体には、水生生物の調査に必要な教材を無償で提供します。

●申し込み資格 小・中学校、高等学校、市民団体など調査が実施可能な団体

※人数は問いません。

●申し込み方法 オンライン

●申込期限 9月29日(金)

ホームページはこちらから



せせらぎスクール

※実施予定日の10日前までに申し込みください。

※実施後は、調査結果の報告が必要です。

◎詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

●問い合わせ先 県環境創造センター(☎0247-61-6129)

市民プール利用日のお知らせ

市民プールは、5月17日(水)～10月15日(日)の間、利用できます。

次の日時は利用できないため、留意ください。

●利用できない日時

▽毎週火曜日

▽祝日の場合は次の平日。

▽荒天時などで水温が低下した日

▽学校授業で利用する日時

※詳細は左表を確認ください。



●問い合わせ先

▽施設に関すること⇨生涯学習課(☎372278)

▽利用状況に関すること⇨市民プール(☎320021)

●利用期間など

利用期間	利用時間	学校授業利用日
5月17日(水)～7月14日(金)	▽9時～12時 ▽13時～16時	5月24日(水)以降の平日の午前 ※6月30日(金)を除く。 ※以下の日は終日利用です。 5月25日(木)、6月1日(木)、6月8日(木) 6月15日(木)、6月22日(木)、6月29日(木) 7月6日(木)、7月13日(木)
7月15日(土)～9月18日(月)	▽9時～12時 ▽13時～16時 ▽17時～20時	7月19日(水)、8月23日(水)～9月15日(金)の平日の午前 ※以下の日は終日利用です。 8月24日(木)、8月31日(木)、9月7日(木) 9月14日(木)
9月19日(火)～10月15日(日)	▽9時～12時 ▽13時～16時	学校授業での利用なし

7月定例教育委員会開催

日時・場所が変更になる場合がありますので、傍聴を希望する方は、事前に問い合わせください。

●日時 7月4日(火) 13時30分

●場所 市役所1階 第2委員会室

●問い合わせ先

教育部総務課(☎37-2183)

献血に協力ください

月日	時間	場所
5月28日(日)	10:00~12:00	相馬復興市民市場
	13:30~16:30	「浜の駅松川浦」
5月29日(月)	10:00~11:30	ソマ(株)
	13:30~15:00	フジモールド工業(株)
	15:30~16:30	相馬地方広域水道企業団

※採血は医師の診断の上、行います。

保健センター通信

育児に関するQ & A

Q. 4月から保育園や幼稚園に通い始めましたが、毎朝泣かれて大変です。

A. 今まで保護者の方と自分のペースで生活してきた子どもにとって、園で先生や友達と一緒に集団で生活することは初めての体験になります。登園時に泣いていても、園で楽しく遊べていて、元気に帰ってくるようならあまり心配しすぎずに、先生に相談しながら対応していきましょう。園に行くことが習慣になると、泣かずに行けるようになっていきますので、子どもの成長を信じ、元気に明るく送り出してあげましょう。

●問い合わせ先 保健センター(☎35-4477)

◎4月6日の3歳児健診でむし歯のなかったお子さんは、13人でした。

さとう あじゆ 佐藤 亜樹さん	みなと とうり 湊 灯里さん	わたなべ あさひ 渡部 朝陽さん	ふなやなぎ さら 船柳 咲来さん
わたなべ そうた 渡邊 颯大さん	さとう はやと 佐藤 駿大さん	あんざい れお 安齋 怜皇さん	すがわら あなん 菅原 杏南さん
たなか しゅうや 田中 柊弥さん	すずき こはる 鈴木 心温さん	すずき にこ 鈴木 仁心さん	たんばた しのん 反畑 柊音さん
しまばやし あおい 島林 葵彩さん			

みんな素晴らしいね、むし歯ゼロ、歯磨きがんばろう！

むし歯予防のポイント

～家族の意識改革～

むし歯を予防する事は、お子さんの将来の財産となります。規則正しい生活習慣を心掛け、歯に関心を持ちましょう。白い歯は笑顔をはきかたてます。

6月1日～6月30日の

市民会館の催し

(4月21日現在)

◎詳細は、右の表の各問い合わせ先に確認ください。

※開催などが変更になる場合があります。

市民会館 (☎ 35-2426)

月日	時間	行事名	問い合わせ先
6月8日(木)	10:00	福島県民共済移動相談会 (電話予約制)	フリーダイヤル (☎ 0120-282-869) ※平日9時～17時
6月11日(日)	13:30	相馬総合高等学校吹奏楽部・合唱部 第2回定期演奏会	相馬総合高等学校 (☎ 36-6231)

無料法律相談の案内

●日時 6月9日(金) 13時30分～16時

●場所 総合福祉センター(はまなす館)

※相談を希望する方は、市社会福祉協議会まで予約ください。予約は5月25日(木)から受け付けます。

●予約・問い合わせ先

市社会福祉協議会
(☎ 365033)



「相馬地方広域水道企業団からのお知らせ」 水道水のモニタリング結果

相馬地方広域水道企業団の水道水に放射性物質は検出されていません。飲料水として全く問題ありませんので、安心ください。

検査月日	真野ダムが水源の水		相馬第1・第2・第3・第5 水源が水源の水	
	放射性ヨウ素	放射性セシウム	放射性ヨウ素	放射性セシウム
4月5日	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)
4月12日	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)
4月19日	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)

「ND」は「Not Detected」の略。
検出限界値1ベクレル/kg以下であることを示します。

- 測定機関 相馬地方広域水道企業団
- 分析装置 ゲルマニウム半導体検出器
- 検査頻度 週1回



【問い合わせ先】

相馬地方広域水道企業団
施設課 (☎ 35-6711)

相馬市内の交通事故発生状況

	発生件数	死者数	傷者数
令和5年4月	1	0	1
令和5年累計(A)	10	0	11
令和4年累計(B)	7	0	7
増減(A-B)	3	0	4

休日当番医 ※変更となる場合があります。

5月21日(日)	わたなべ胃腸内科	大曲字大毛内	26-5061
5月28日(日)	阿部クリニック	中村一丁目	35-2553
6月4日(日)	米村胃腸科内科医院	中村一丁目	35-2880
6月11日(日)	渡辺病院	新地町駒ヶ嶺	63-2100
6月18日(日)	羽根田医院	沖ノ内二丁目	35-2970

▽診療時間は9:00～16:00

▽救急医療病院は公立相馬総合病院 (☎ 36-5101)

相馬中央病院 (☎ 36-6611)

休日歯科当番医 ※変更となる場合があります。

5月21日(日)	森岡歯科医院	南相馬市原町区	24-0814
5月28日(日)	わたなべ歯科クリニック	中村字新町	36-2345
6月4日(日)	山田歯科医院	南相馬市原町区	23-2709
6月11日(日)	あべ歯科医院	馬場野字山越	36-5511
6月18日(日)	かとう歯科医院	南相馬市原町区	24-3838

▽診療時間は9:00～16:00

発熱外来診察室 要予約 (☎ 35-5699) ▽予約受付時間= 12:30～14:15 ▽場所=公立相馬総合病院地下入口前駐車場 (診療13:00～15:00) ※対象は市内または新地町に在住・在勤の高校生以上の方で、37.5度以上の発熱のある方。



この広報紙は
植物油インキを
使用しています



編集と発行：相馬市情報政策課 〒976-8601 相馬市中村字北町63-3
TEL 0244-37-2117 FAX 0244-35-4196
ホームページ <https://www.city.soma.fukushima.jp/>
Eメール info@city.soma.lg.jp 印刷：中村印刷(株)

令和5.5.15 広報そうま

